

平成 26 年度 第 1 回 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議

日 時	平成 26 年 4 月 22 日 (火) 午前 10 時から 11 時 40 分まで
場 所	静岡県庁本館 4 階特別会議室
出席者 職・氏名	(委 員) 北田委員、岩堀委員、立蔵委員、栗下委員、森山委員、増澤委員、山田委員、三宅委員、森竹委員、入谷委員、福田委員、和田委員、亀岡委員、大石委員、油井委員、松本委員 (関係機関・事務局) 川勝知事 県くらし・環境部 池谷部長、齋藤部長代理、秋山環境局長、大内理事 県生活環境課 市川課長、芹澤課長代理、堀田、松田、村山、根本、古橋 他
議 題	静岡県中央新幹線環境保全会議の設立について
配布書類	【事務局資料】別添資料のとおり

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から、第 1 回静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を開催いたします。

私は、司会を務めます県生活環境課、課長代理の芹澤と申します。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、静岡県くらし・環境部長の池谷からご挨拶申し上げます。

(池谷部長)

くらし・環境部長の池谷でございます。

委員の皆さまにおかれましては、この中央新幹線環境保全連絡会議への参画、ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、ご多用のところ、ご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

本来であれば、川勝知事が、冒頭、ご挨拶申し上げますところでございますけれども、何かと、日程調整がつかせんで、後ほど、ご挨拶をさせていただきます。

開会にあたりまして、私の方からは、この会議の開催に至る経緯について、若干、お話をさせていただきます。

ご案内のように、リニア中央新幹線の環境影響評価につきましては、昨年 9 月の 18 日、東海旅客鉄道株式会社から本県に対し、環境影響評価法に基づく準備書が送付されました。

この準備書に対しまして、環境影響評価法に基づく静岡市長意見、公聴会でのご意見をはじめ、大井川流域 7 市 2 町からの要望書、また、静岡県議会くらし環境委員会及び静岡市選出県議会議員の要望書を含め、非常に多くの県民の皆さまからご意見が寄せられたところでございます。

また、静岡県環境影響評価審査会では、これらのご意見を踏まえながら、事業が環境に及ぼす影響につきまして、専門的な見地から計 5 回の審議をいただき、今年 3 月 7 日に答

申をいただいたところでございます。

答申の中では、中央新幹線の建設工事が10年以上に及ぶということ、これまでにない大規模な土地改変を伴うことなどを踏まえ、「県としては、専門家や地域代表者等で構成する新たな環境監視体制を整備し、詳細に確認するべきである」とのご提言をいただいたところでございます。

このため、3月25日に提出しました知事意見では、環境監視体制を整備する旨を述べたところでございます。

この知事意見に基づきまして、本日の中央新幹線環境保全連絡会議を設立するものでございます。

この会議につきましては、法令等の根拠を持たない任意の組織ではありますが、事業者であるJR東海さんにも積極的な協力を求めまして、事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置について助言し、環境影響の低減を図ってまいりたいと考えております。

委員の皆さま方のお力添えを願ひまして、挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、次第2(1)に移ります。

生活環境課長の市川から、「設立の経緯」について、説明します。

(市川課長)

よろしく申し上げます。

まず、これまでの経緯についてご説明いたします。

リニア中央新幹線(東京・名古屋)の建設については、平成23年5月、国土交通省はJR東海のリニア中央新幹線計画の東京・名古屋間のルートを「南アルプスルート」すなわち、最短距離で結ぶ直線ルートと決定いたしました。

平成23年9月26日、JR東海は環境影響評価法に基づく方法書を県に提出いたしました。方法書は事業の概要、文献調査の結果、調査項目の内容や環境影響評価の予測評価の方法などを示します。

ここでは、静岡県内は全てトンネルで通過すること、そして、図面により、おおむねの対象事業実施区域が示されました。

平成25年9月18日、JR東海は、環境影響評価法に基づく準備書を提出しました。これには、方法書に対する知事意見等を反映して実施した調査結果が示されました。

資料1をご覧ください。県内のトンネル全長が書かれたものでございます。県内のトンネル全長は、10.7キロメートルであること。発生土置場の候補地は7カ所。本線トンネルの他、工事用トンネルを2カ所、非常口及び施工ヤードが2カ所設けられること。宿舎は3カ所となること、初めて示されました。また、発生土の量は360万立米。発生土置場の候補地には土石流が発生した場合、下流への環境影響の拡大が懸念される燕沢、木材の

伐採のみで土地の改変が行われたことが無い扇沢などが含まれておりました。

また、扇沢周辺には静岡県希少野生動植物保護条例で指定種に指定したホテイランが生育していること。3カ所に建設される作業員宿舎は合計で700人規模になること。また、トンネルが掘られることにより、大井川上流部において、毎秒2立米の河川流量が減少することなどが示されました。

南アルプスエコパークの概要とリニア工事との関係については、資料1の下側の図をご覧ください。

リニア整備が計画されている南アルプスは、昨年9月30日、日本ユネスコ国内委員会からユネスコ本部にエコパーク登録の推薦書が送付され、今年6月には登録の可否が決定する予定です。

リニア建設に関わる地上の施設は工事中のものを含め、全てが黄色で示されている移行地域の中に計画されておりますが、移行地域も自然が豊かで、斜坑の入口や発生土置場など、土地改変による希少動植物や景観への影響が懸念されております。

この準備書に対して、JR東海が実施したパブリックコメントに対して、事業全体に関する意見が5,280件、本県に関する意見は297件、合計5,577件の意見が寄せられました。このため、本県では環境影響評価に関して初めての公聴会を開催し、13名の方からご意見をいただきました。

環境影響評価法に基づき、県が求めた静岡市長意見の他、その他知事あてのお手紙による要請書などにより、寄せられた意見を踏まえ、知事の諮問機関である静岡県環境影響評価審査会から準備書に対する意見の答申をいただきました。これを踏まえて知事意見を作成いたしまして、平成26年3月25日に、JR東海に知事から手交いたしました。

本日の資料といたしまして、知事意見、本編と、そのあらましを添付いたしましたので参考としてください。

知事意見で求めたことにつきましては、今後、JR東海が国土交通大臣に提出する環境影響評価書の中で見解を示すこととなります。

それでは、知事意見のあらましをご覧ください。内容を確認いただくために項目を読み上げます。

#### 全般的事項

##### 1.南アルプスの自然環境の保全

- (1) 自然環境の保全及びエコパーク登録との整合
- (2) 建設発生土処理における環境保全措置

##### 2.大井川における河川流量の確保等水環境の保全

- (1) 大井川における河川流量の確保
- (2) 生態系に対する水環境の保全

##### 3.地元住民の生活環境の保全

- (1) 地元住民との協議、連携
- (2) 工事関係者への教育の徹底

##### 4.評価書等への記載及び調査結果の報告等

(1) 評価書等への記載

(2) 調査結果の報告及び公表

## 5.環境監視体制の確立と事業者の参画

個別事項としては、

1.大気環境 2.水環境 3.土壌環境、その他 4.動物 5.植物 6.生態系 7.景観  
8.人と自然との触れ合い活動の場 9.廃棄物等 10.温室効果ガス としました。

知事意見の全般的事項の5で「中央新幹線事業の事業期間が10年以上に及ぶとともに、これまでにない大規模な土地改変を伴うことから、工事中から供用後にいたるまで、様々な環境影響が生じる恐れがある」とし、「事業が環境に与える影響を継続的に監視するとともに、環境保全措置の詳細な内容とその効果を検証する必要がある」ことから、環境監視体制を整備するということを述べました。

本日は、この知事意見に基づき「静岡県中央新幹線環境保全連絡会」を設立し、専門家の皆さま、地元の皆さまにお集まりいただき、委員にご就任いただきました。

(司会)

続いて、「次第2(2)設置要綱」について、説明します。

(市川課長)

設置要綱について、ご説明いたします。

第1条では趣旨を規定しております。

これは、次第の資料の、一番、最後に付けてございますのでご覧ください。

中央新幹線(東京都・名古屋間)の建設工事及び供用後において、地域住民の生活環境、周辺地域の自然環境、大井川流域全体の水資源の3項目が適切に保全されるよう、JR東海が実施する事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、JR東海に対し、環境保全措置についての助言等を行うことにより、環境影響への低減を図るために環境保全会議を設置することとしております。

次に第2条では、環境保全会議の所掌事務を規定しております。

所掌事務としては、6つの業務を行うこととしております。

具体的には、1号は、JR東海が実施する調査結果等の確認と環境保全措置等の評価を規定しており、委員の皆さまに、一番力をいれていただきたい、チェックしていただきたい事項でございます。

第2号では、現地調査を規定しております。これは、南アルプスの工事予定地や発生土置場など、現地を確認すること。工事中の現場を確認することを含めて想定しております。

第3号では、関係機関との情報交換を規定しております。

第4号では、第1条から第3条に基づく事業者への助言を規定しております。本事業による環境影響の低減を図るため、重要な事項となります。

第5号では、静岡県環境影響評価審査会からの求めに応じた審議。

第 6 号では、その他知事が必要と認める事項を規定しております。

第 3 条では、組織について規定しております。

第 1 項においては、環境保全会議の委員は、第 1 号の学識経験者と第 2 号の地元住民の代表から知事が委嘱すると規定しております。学識経験者の委員には専門的な見地からご意見を。地元住民の代表の委員には地元の視点からのご意見をお願いしたいと思います。

第 2 項において、環境保全会議に全体会議と専門部会を置くことを規定しております。

第 3 項において、生活環境部会、自然環境部会、水資源部会の 3 つの専門部会を置き、委員には 1 つ以上に所属していることを規定しております。

次に第 4 条では、任期について規定しております。委員の任期は 2 年とし、再任を妨げないこととしております。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とすることを規定しております。

次に第 5 条では会長について規定しております。

第 1 項において、環境保全会議に会長を置き、第 2 項において会長は知事が指名することを規定しております。

次に、第 6 条では、部会長について規定しております。

第 1 項において、専門部会に部会長を置き、第 2 項において、部会長は会長が指名することを規定しております。

また、第 3 項において、部会長に事故があった場合は、その職務を代理するものについては専門部会に属する委員から会長が指名することを規定しております。

次に第 7 条では会議について規定しております。

第 1 項において、全体会議は会長が招集し、専門部会は部会長が招集することを規定しております。

第 2 項において、会議は公開を原則として、傍聴に関しては別に定めることとしております。

第 3 項において、部会長は専門部会の協議結果等について、会長に報告することを規定しております。

次に第 8 条において、事業者について規定しております。

第 1 項において、会長または部会長は事業者である J R 東海から説明を聞くためと、J R 東海に助言をするために、それぞれ、全体会議、または専門部会への出席を求められることができると規定しております。

第 2 項において、会長、または、部会長は事業者である J R 東海に調査結果や環境保全対策等の情報について提示を求められることができると規定しております。

次に第 9 条において、オブザーバー等について規定しております。

第 1 項において、会長または部会長は、関係人、その他、適当と認められる者に対し、オブザーバーとして出席を求め、その意見等を聴くことができることを規定しております。現時点においては、当事業の地権者である特種東海製紙株式会社様を念頭に置いており、今回もご出席いただいているところでございます。

第 2 項において、関係行政機関の出席について、第 1 項を準用すると規定しております。

現時点においては、本日、出席していただいている機関を念頭においております。

次に第 10 条において、庶務について規定しております。全体会及び専門部会の庶務は、私ども静岡県くらし・環境部環境局生活環境課において処理いたします。

次に第 11 条において、委任について規定しております。この要綱に定めるものの他、環境保全会議の運営に関し必要な事項は、会長が環境保全会議に諮って定めることを規定しております。

最後に附則として、この要項は、本日、平成 26 年 4 月 22 日から施行することとしております。

要綱の説明は以上になります。

要綱にございますように、本会議では、事業者である J R 東海に対して説明を聴くためになど、必要に応じて会長または部会長が出席を求めることができます。

本日は、当会議の立ち上げの会ということで、J R 東海には出席いただいておりますが、J R 東海は、会長等からの出席を求められれば出席するとのお話をいただいております。

今後、本会議は J R 東海の事業の進捗に応じ、生活環境部会、自然環境部会、水資源部会に分かれて、J R 東海が提出した評価書の内容、事後調査計画書、それから、調査結果等に基づいてご検討いただき、より良い環境保全措置について、J R 東海に対してご助言いただく予定でおります。よろしく申し上げます。

それでは、資料 2 の方、ご覧ください。

続いて、今後の流れについて説明いたします。

上の図、事業者の欄をご覧ください。事業者が、まず、準備書に対する知事意見を反映した評価書を国土交通大臣に提出いたします。ここで事業者の見解が示されることとなります。

国土交通大臣は評価書を受け取ると環境大臣に意見を求めます。環境大臣が意見を国土交通大臣に提出する期間は 45 日。国土交通大臣が事業者に意見を述べるまでの期間は全体で 90 日です。

J R 東海は国土交通大臣の意見により評価書を修正した補正の図書を国土交通大臣に提出します。

この後、許認可手続き等と、それから「静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査計画書」が提出されることとなります。この計画の手続きが終了する前に工事に着手することはできません。

静岡県環境影響評価条例に基づき提出されることになっている事後調査計画書については、J R 東海から提出された後、県は 30 日以内に知事意見を述べることになっているため、県環境影響評価審査会に諮問することになりますが、この意見形成にあたりまして、皆さまにもご協力をお願いしたいと考えております。

この手続が済むと工事着工ができることとなります。

最後に、下にあります当面のスケジュールをご覧ください。

概ね、今年度内の予定を示しております。

本日 4 月 22 日、環境保全連絡会議が設立しました。

今後、J R 東海が国土交通大臣に提出する評価書の内容の確認、評価について専門部会を開催し、ご審議いただきます。

7 月から 8 月の間に現地調査を実施したいと思います。この時期にならないと南アルプスは雪の状況、道路の状態がはっきりしないので、どうしてもこの時期になってしまいます。1 泊 2 日の予定で行いたいと思います。

今のところ、年度内は 2 回程度の専門部会。今回の他に、もう 1 度、全大会を最後に実施したいと考えております。

これはあくまでも予定で、必要に応じ、状況に応じ、会長、部会長と相談してまいります。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

(司会)

続いて、「次第 3 (1)」に入ります。

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議委員に就任いただいた皆さまを、ご紹介します。

それでは、お手元の委員名簿の順にご紹介します。お名前をお呼びしましたら、ご起立をお願いします。

まず最初に生活環境部会です。北田敏廣委員です。岩堀恵祐委員です。立蔵洋介委員です。栗下浩信委員です。森竹史郎委員です。次に、自然環境部会です。増澤武弘委員です。

山田久美子委員です。三宅隆委員につきましては、委員の日程の都合により、後ほどまいります。森山三千夫委員です。入谷一重委員です。次に水資源部会です。福田昌史委員です。和田秀樹委員です。亀岡美友委員です。大石保巳委員です。油井日出雄委員です。

松本有司委員です。

以上の皆さまです。どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局を代表しまして、先ほど、ご挨拶いたしました、池谷くらし・環境部長です。齋藤くらし・環境部部長代理です。

次に、本日、ご出席いただいているオブザーバー、関係行政機関の皆さまを御紹介します。オブザーバーとして、特種東海製紙株式会社の渡辺経営企画部長と鈴木社有林チームリーダーです。

関係行政機関として、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所の下村副所長です。

環境省関東地方環境事務所の中川環境影響調査員です。

静岡市の小林環境局長ほか関係各課の皆さんです。

最後に、静岡県の関係各課です。

続いて、「次第 3 (2)」に移ります。

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、知事の指名により、和田委員に会長への就任をお願いします。

それでは、和田会長、ご挨拶をお願いいたします。

(和田会長)

皆さん、お忙しいところ、ありがとうございます。

私、静岡大学を今年の3月に退職ということでございまして、一応、フリーになりました。よろしく願いいたします。

私は県の環境影響評価審査会の委員長をやっておりますが、その引き続きの関係で、この委員会でも委員長を引き受けさせていただくと思っております。

私、もともと、専門が、地質全般となっておりますが、基本的には地質学、地球化学、化学なんです。地球の、例えば、水だとか、海洋とか、それから、地面の下の出来事を調べるとい、そういう、時間と共にどのような変化をしてきたかというようなことをやっております、非常に気の長いスケールのことをやっておりますので、こういう、非常に急激に大きな自然が改変されていくというものに対しましては、もちろん、我々はそういうものに対して、こういう監視体制。

我々、本当にそう思うんですが、自然のことを、十分には知らないということが多くて、地質をやっていたって、特に、この地面がどの位の速度で動いているか。

つい、2週間か3週間位前に国土地理院の方で、日本国の隆起量、沈降量、こういうまとめが100年単位位で地図が出ておりましたけれども、あれを見ますと、まさに静岡県というのがあって、少なくとも日本では最も隆起量の多い所。南アルプスの中心は、そういう所になります。

もちろん、高くなっている所と低くなっている所がありまして、伊豆半島とか、東京のあちらの方は下ってるわけです。その時に、その量がどの位かというのを、一応、100年で、それから、基本的にはどこを基準にするかというのが非常に難しい。例えば、水面なんてのは、今、温暖化でどんどん上がってるわけです。そうしますと、海面からの高さっていったら、そういう、それでは相対的になってしまうわけです。ですから、そうすると、今はGPSがありますので、それでやっていきますと、少なくとも、南アルプスの回りが、非常に、やはり、高く、隆起量が高い。

つまり、JR東海の方でも、いろいろ、そういう予測はしておりますし、我々の仲間内になりますが、地質関係の方々が、その隆起量というのを、ある程度、今、実際に測定をできるものと、それから、推定せざるを得ないものと。特に南アルプス全体としては、あそこは、GPSっていうのが、ものすごく精度が良く、年間数ミリなんていうのは、もう、非常に精度が良く測定できるものですから、そういう、地点があればよろしいんですが、長らく、あまりにも遠いところで、それから維持管理が非常に難しい所だもんですから、ちょうど空白地帯なんです。

それにもかかわらず、周りの所、それから、現在、地点を選んで、そして、そこで、通常は、今までは水準速度といって、地点を決めておいて、その位置を正確に計るという方法でやってきたわけですが、現在では、今度、そのうちに、南アルプスも、GPSの観測地点、それをちゃんとつけて、現在の上昇量とか、そういうものを観測できる体制ができるかもしれません。

そういうことも考えまして、やはり、実は、南アルプスっていうのは、ヒマラヤ山脈より長い、9千メートル、1万メートル近くあるんですが、どうも、あれは、5~6千万年か



かってあれだけの高さになってるわけですが、南アルプスというのは、3千メートルではありますけれども、100万年位の間に動いていると。ですから、そういう隆起量というのは、まさに、プレートの動きが、今、伊豆半島が日本列島にぶつかる。いわば、駿河湾に、伊豆半島の、いわゆる、フィリピン海プレートなんですけど、それが沈み込んでいく。そういう、現在、まさに動いているところのど真ん中にあたるという、こういう場所にあたりますので、我々も全く知らなかったことが、現在、明らかになるという状況です。

その辺を、我々も、ちゃんと生活環境。それから、動植物に与える影響。それから、我々が水に関しましては、我々、水が無ければ、少なくとも生きられないし、そこを、水をとりまく生態系というものが、やはり、どこを壊しても、どこに影響が出てくるかも分からないと。

こういう非常に大きな問題が含まれてると思いますので、それに関しましては、是非、皆さんのお知恵を出していただいて、最も影響の少ない。あるいは、どのようなものが起こっているのかということにつきましては、是非、皆さんのご協力をいただいて、この会議として、その影響を最小限にしていくような方策を皆さんで考えていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は和田会長にお願いいたします。

(和田会長)

それでは、今回の議題でございますが。

私、今まで、このリニア新幹線に関しましては、アセスの段階で、かなり、いろんな議論を。それから、静岡市の方からの専門部会で、かなり、細かなご意見をいただいております。

まだ、工事の概要が、まだ、なかなか、煮詰まっていなかったという、そういう点もございまして、そういうものを含めた上で、今年の3月7日ですか。川勝知事の方に準備書に関します意見書といいますのを提出いたしました。それは、公開されているわけです。

ここの審議の中でも、非常に長い時間と、それから、やはり、我々が知らないことが多い中で、そういう工事が行われて、一体、どういう影響があるのか。我々が、そこに大勢の人が住んでいけば、もちろん、いろんな監視の目というのが、いくつか視点を作ることができるわけですが、非常にリモートな所でやる場合だと何が起こるか分からない。

そういう面でございますと、やはり、この環境、環境に影響を与えるものがどういうふうになってるかというのを、専門部会の方を、幾つか、既に懸念される部分が挙げられておりますので、そういうものに関しまして、これまでの経過を踏まえて、臨んでいって、今、どのようなことが起こりうるかという、そんなふうなところで、それぞれの専門部会のと

ころでも、まとめた、全体としても知恵を出し合っていきたいと思います。

要綱の第6条第2項の規定に基づきまして、「生活環境部会」の部会長、それから「自然環境部会」の部会長、それから「水資源部会」の部会長と、お願いしたいのですが。

「生活環境部会」に関しまして、北田委員にお願いしたいと思うんですが、よろしく願いします。それから、「自然環境部会」の方は増澤委員。それから「水資源部会」に関しましては、福田委員。

それでは、順番にご挨拶を。

(北田部会長)

岐阜高専の北田でございます。

どうして岐阜から静岡なのかという、違和感を覚える方もおられるかもしれません。私、実は、豊橋技術科学大学に、ずいぶん、長く勤めておりまして、豊橋は、もう、お隣が浜松ということで、静岡県のお隣ですから、その当時から親しみを持っていたという経緯がございます。

私、専門が大気環境です。特に、大気中での拡散現象、つまり、大気汚染物質が環境大気の中をどんなふうに広がっていくかを研究対象としていました。大気の流れとか大気の流れとかで表される環境大気の状態は、そのときの気象場によって決まりますから、環境気象も、また研究対象としていたわけです。研究テーマとしては、このようなことをずっと長くやってきた者でございます。

今回、中央新幹線の静岡県の部分の工事は、静岡県の北の端で、ずいぶん、海岸からは離れた山の中で行われるわけですが、ということは、アクセス道路が長くなる可能性があるかと想像されます。例えば、工事用の資材とか、そういうものが、舟で運ばれてくる。あるいは、鉄道で運ばれて来て、海岸の近くを出発点にすることで、運搬に長い距離を取るという可能性も意味しているわけです。

また、工事が行われる山間部は、実は、大気環境の場としては独特の性質がございまして、例えば、川筋の谷地形では、谷筋に沿って1日周期で変化する局地的な風が吹きますし、盆地地形では、概して風速が小さく、空気が淀みやすいということがございます。

ということで、私の専門の関係から申しますと、比較的、住んでる方々の人数は、少ないかもしれないですが、大気環境の意味では悪化しやすいという特徴があるかと思えます。

また、工事の場が、最上流にあるということで、そこで出された水質汚濁物質が、その川筋に沿って下流に広がっていくということがございますから、水質の意味でも非常に注意深くやっつけていかなきゃいけないというようなことがございます。

生活環境部会は、名簿にございますように、それぞれの専門の立場から、大気、それから、水質、騒音・振動という生活環境に係る項目について工事の影響を、回避できるように、キチンと監視する、あるいは、その対策を提言する、そういうところでございます。ちょうど、井川の地元の代表の委員の方々も入っておられますので、是非、それぞれの専門家と、それから、地元の方々と協力しまして、より良く、この工事がなされていくよう

に、種々、提言していきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

(和田会長)

ありがとうございます。

それでは、引き続き。

順番ですと、増澤先生なんです、ちょっと、時間の都合がございませうので、福田先生の方に、よろしくお願ひいたします。

(福田部会長)

ご紹介いただきました福田でございませう。

私は、水資源部会を担当することになりましたが、実は、私、大井川の水問題は2回目です。1度目は平成の元年、元年といひませうか、私は昭和64年。昭和64年の1月1日付で静岡県にまいりました。仕事始めの5日の日に、知事に辞令をいただき、知事から大井川問題。大井川の水問題に尽力せよという特別の指示を受けまして、大井川の水問題に携わった経緯があります。

大井川の水問題も、ご案内のとおり、いわば、あの大きな大井川の中流に全く水が流れないという状態が非常に長く続いたわけだ。当時、本川根、中川根、川根、3町、揃って、大井川に水を戻せという強い、根強い運動がずっと続いておりました。県も、中部電力といろんな協議をして、ちょうど、私が来た時にはデッドロックに乗り上げて、にっちもさっちもいかない状態。そのために、河川課長を変えたのかと思ひくらしい、もう、デッドロックに乗り上げて大変だったんですが、知事が強い意志を持っておられたという、何よりも知事を支えた流域の方々、沿線の方々の強い願ひ、思い。何といひませうか。悩みといひませうか。そういうものが、やっぱり、支えになって、中部電力と交渉して大井川に水を戻すということになったわけだ。

それを振り返りますと、やっぱり、この水問題が非常に歴史があるということだ、一旦、水の環境が変わると沿線の方の生活環境が全く変わる。生活している人はそうだし、農業、漁業、それから、水を利用する人。飲み水に使っている人、工業用水に使っている人の環境が全く変わるという、非常に大きな影響を与える分野だと思ひています。

今回、縁があつて、数年前から、河川審議会の方をさせていたひしておりますけど、新幹線の問題、水問題が大変なんだという話を聞きます。準備書を見させていただきますと、私が関係する水利用の立場からいひると、相当、大きな水量が、平時、減少するっていうようなことが書いてあつて、この是非っていうのをどう考えるかっていうのは非常に大きな問題ですが、何よりも、しっかりしたモニタリングをします。まだ、工事は着手されてませんから、施工する前、施工中、施工が終わった後、しっかりしたモニタリングをしますっていうことが、一番、大切だ。その中で、今回の事業が水環境にどういふ影響を与えたかっていうことをきちっと明らかにして、それで対応していくということが非常に重要だと思ひます。

水問題はえてして、やっぱり、いろんなことを、思いのある人が多いものですから、議論が情緒的になることがあって、それで非常に判断がしにくい場面があるわけですが、しっかりしたモニタリングをするということを中心に、本会を運営できればと思っています。

そういう意味では、事業者の方、今日はおみえになってないようですけども、やっぱり、国民に、久しくなかった意味を与えたプロジェクトでもあるわけです。そういう意味では、この素晴らしいプロジェクトに応援をしてあげる。応援を切るというようなことの無いように、真摯な態度で対応していただくことを強く願って、委員の皆さま方のご指導を得ながら部会を運用していきたいということで、よろしくお願いします。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、増澤先生、よろしくお願いします。

(増澤部会長)

自然部会を、お任せいただいた増澤と申します。

静岡大学理学部におりますけれど、専門は生物学の植物生態学なんです。南アルプスのこと高山帯を含め、貴重な生物の研究をずっとやってまいりました。

そんなわけで、今回、対象になっているあたりも、何遍か調査をやったり、調査結果を持っておりますので、部会の皆さんと共に、それを元に、いろいろ、ご意見を言えたらというふうに思っています。

知事が意見書を出した最初のページのところに、1 ページ目です。南アルプスの自然環境の保全、全般事項の中です。(1) 自然環境の保全及びエコパーク登録との整合と書いてあります。

これは、ユネスコエコパークという、今、大きなプロジェクトを、静岡県も、静岡市も、その関係市町村、それを進めているわけですけど、この考え方は、南アルプスの本当の、いい自然をいかに守っていくかっていうアプローチの違いとして、もう1つは世界遺産があるんです。世界遺産を、一番必要な所を、法律で、国際条約で守るわけですけど、ユネスコエコパークの場合には、地元に住んでいる方々、または、それに関係した人たちで、一番、いい所を守っていくという考え方です。

これは、考え方として、大いにユネスコ的なんです。マダプログラムというプログラムで、人の影響があって、一番いい所を守ると。

私たちの今までの考え方っていうのは、人が守るんですけど、法律的に、国立公園とか、自然保護区とか、そういうような形で守ってきたわけですけど、今回はそれを取り巻く住民がそれを守っていくと。そして、その、一番外側の守る所は移行地域って呼びますけれど、その移行地域っていうのは、経済活動や文化活動を行うんですが、時々、これが、事業者側にも誤解されてまして、移行地域って何やってもいいんでしょと。経済活動は何をやってもいいって書いてありますよと。こうなってるんですが、本来の中身をしっかりと理解していただくと、それは違うということが分かります。

何が違うかという、移行地域で経済活動、今まで、いくらでも崖を崩し、森林を切っていた場所が、同じことをするにしても、移行地域に入りますと、それを、その自然を深く理解して、事業者も本当に最初の段階で、測量する人も、いろんな人が、その自然の重要性を分かって、そしてできるだけ保全を試みながら工事をしなきゃいけないという、そういう地域なんです。

ですから、それが入るといことは、とても、新しい意識が必要となります。まさに、それに入るのが、まもなく、6月にユネスコはスウェーデンで会議がありますけど、ユネスコの会議で、それが承認されますと、移行地域も、それから、一番、重要な核心地域もしっかりしてきます。それが進んでいるさなかに、移行地域に、JRの1部のトンネルから出た廃棄物ですね。それから、また、その坑をあけたり、ヤードを作ったり、宿舎造ったりというようなことが、そこで行われるわけですので、移行地域の理念に沿って、しっかりやっていただきたいということを考えないといけないと思います。

その時に、今回の、この県の、この組織が立ち上がったわけですけど、保全と保護と、それから、復元、回復って、全部、意味が違うんですが、今回は、その表題の中に保全という形を残しました。

初期の頃、最初のご挨拶にも、ちょっと、ありますけど、監視という言葉も使われてましたけれど、この保全という言葉でいくということなんですが、この保全も、立場がずいぶん違いまして、まず基礎的なデータを持って保全するのか。それ、先ほど、福田委員からも話がありましたけど、モニタリングと同じです。前もってしっかりしたデータを持ってここを保全しようというのか。

次の段階は、もう、工事が9月から始まりますので、始まった段階で、ちゃんと、それを監視をして、これおかしいですよ。そこを切っているんですかと。また、そこに大量の新しいものを持ってきて入れていいんですかっていうようなことです。それを、その場で意見をいうと。

もうひとつは、これ、積極的かといえば、消極的な内容なんですけど、もう既にできあがって10年後に「あんたたち、おかしいことしてくれましたよね」って。「これ、どうするんですか」というような言い方です。これ、全部、含んでると思いますけれど、一番、効率のいいのは、有効性があるのは、やはり、前もって、キチっとしたデータをもって、いろんなことを意見をいっていくというのがいいと思うんです。

少なくとも、9月1日から始まりそうなんです。先ほどの計画を見ますと。そうしますと、9月1日から始まるんでしたら、そのモニタリングの基礎データっていうのは、今日から、今日、これ発足しまして、9月1日までの間しかできないんです。もう、工事が始まるとできない事が、いっぱい、ありますので、前もってデータをもって、有効性のある意見をいうっていうのは、この4~5カ月、ここが、大変、重要な時期になると思います。そのことを考えながら、自然部会の中身を作っていくたいと思います。

以上でございます。

(和田会長)

ありがとうございました。

(司会)

それでは、ここで、川勝知事がまいりましたので、ご挨拶を申し上げます。  
知事、よろしくお願ひします。

(川勝知事)

遅れてまいりまして、誠に失礼いたしました。

本日は、この第1回の静岡県中央新幹線が建設されることによる環境の激変が、あそこは変化が予想されておりました、この環境を保全するための連絡会議。県内はもとより、県外は遠く宮城県、岐阜県、四国からも、専門の先生がお越しいただいております、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

ご案内のように、一昨年だったでしょうか。3月に中央新幹線小委員会、いわゆる、交通政策審議会、中央新幹線小委員会という国交省の委員会におきまして、ルートが発表されまして、そして、JR東海の方からは準備書が出されまして、そうした中で、南アルプスの下をトンネルを掘って通るということになりました。そして、そのことが、確実に南アルプス、この自然環境に影響を与えるということでございます。

その自然環境にどのような影響を与えるかと。悪影響があつてはならんと。特に、南アルプスは、今日は、先ほど、増澤先生が、お話されておりましたけれども、南アルプスといえば、ミスター増澤、ドクター増澤、マスターですから。というくらい、ミスターアルプスというような感じですけども。

この6月にはエコパークになる見込みでございます。

そして、また、準備書には、毎秒2トンもの流量を押し去られるということがございます。

そうしますと、この自然環境のみならず、井川を中心に、また、流域の7市2町の生活、産業、もう全てに影響すると。文字通り、川が汚れますと、これはプランクトンが死にますので、魚類にも影響するということで、生活環境をどうするんだらうということでございます。

それから、また、水資源の問題がございまして、私どもとしましては、この水資源をしっかりと確保する。そして、また、生活環境をしっかりと守ると。それから、もちろん、自然環境をしっかりと守るということを求めた次第でございます。

去る3月25日にJR東海の執行役員の宇野護さんが来られまして、その旨を申し上げまして、2027年に向かうところだと、全区間を通すということでございます。そうしますと、今、2014年ですから、向こう13年、かかるということでございます。この間、我々は、今回、水資源、それから、生活環境、自然環境、この3つの部会を設けまして、それぞれの部会に3人の日本を代表する専門の先生。そして、各部会に、それぞれ、地元の皆さま方に加わっていただきまして、これら3つの関係に対するご助言等、JR東海の方に申し上げるということでございます。

従って、これは、非常に長期的な仕事でございますので、まずは、皆さま健康に、大事にしてください。さらには、今から、これ、新茶、ありますので、新茶を、1日、島田先生にいうと、6杯位飲むと、健康になるそうですから、ともかく、健康に気をつけていただきまして、10年を優に勝る、超える、さらにまた、それ以後も、環境変化について見ていこうということでございます。

そうしたことから、特に土地の持ち主でございます特種東海製紙株式会社にも、今日は来てもらってるんでしょうか。ありがとうございます。わざわざ、来ていただき。

また、今日はご欠席のようですけれども、JR東海の方も、調査結果については、必ずご報告くださると。我々は、一方的に干渉するということではなくて、環境の変化に対して、お互い、情報を共有して、これは、もう、公共のものでございますから、JR東海も公共のための交通機関でございますので、環境法に係る変化を共有しながら、悪影響をできる限り押さえていこうということで、是非、この会議にご参加くださいというふうにも申し上げてございまして、宇野さんの方からは協力をするというご回答をいただいております。

また、今日は、第1回ということでございまして、これからも長丁場でございますけれども、最高の方々ということで、3つの部会、設けましたので、それぞれのご専門の知見を存分に発揮していただきまして、人のため、世のためになるような、そういう意見をこれからも、一貫して進めていただけますようお願い申し上げます、本県の挨拶といたします。

本当にこれからも、どうぞ、よろしく、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(司会)

それでは、和田会長、引き続き、お願いいたします。

(和田会長)

それでは、一応、3部会長のご挨拶いただきました。

それでは、皆さん、いろんな思いをお持ちで、この会議にご参加いただいていると思いますので、順番に、ひと言ずつ、ご挨拶、また、お願いしたいと思っております。

それでは、岩堀先生の方から、申し上げます。

(岩堀委員)

宮城大学の岩堀でございます。

私の専門は水処理、生活排水処理でございます。工事に伴う廃液あるいは残土から出てくる浸出水、600名とも700名ともいわれております工事関係者の宿舎から出てくる、いわゆる、生活排水は、決して影響が少ないわけではなくて、かなり大きいと思っております。きちりとした処理をしていただくために、意見をいわせていただきたいと思いますと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

(立蔵委員)

静岡大学の立蔵と申します。

私、専門は、もう少し正確には、空間音響といいまして、音が空間的に伝わっていく様、それが人にどのような影響を与えていくか。人がどのように感じるかっていうところを専門にしております。

そういうところから、まず、人がという視点を大事にしていって、快適な音環境というのがどういうものか。それが、この工事とどういうふうにして都合がつくのかというところの観点から参加させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次。

(栗下委員)

私、地元、井川の自治会の会長の栗下と申します。よろしく願いします。

まず、こういう会議になりますと、地元は、こういう席に出ることは、なかなか、許されないんですけど、今回に限り、あと、自治会、観光協会、漁協、3 団体、関係諸団体を、この会議に入れてくれたことを皆さんに厚く御礼申し上げます。

そして、また、私たちが、JR、この工事におきまして、いろいろ、意見書がある中で、本当に恥ずかしいんですけど、知らないことがたくさんありました。そして、私たちが下流域に、もう少し気を使わなければいけないという反省もあります。

私たちが、この会議を通して、やっぱり、本当に、私たち、地元で何をすべきか。どういうふうな立場に立たなきゃいけない事を、もう 1 回、再認識させていただき、地元の責任を果たしていきたいと思います。

そして、この会議が一過性のものでなくて、先ほどもいいましたけども、工事の前、それから、工事後は、工事をやってる最中はもちろん、工事が終わってからも、どのように環境に影響があるかということ、キチっと、皆さんで保全していく会議になっていただければ嬉しいと思います。よろしく願いいたします。

(和田会長)

ありがとうございます。それでは、次に森竹さん。

(森竹委員)

今、栗下の方から、大体、環境部会のことは、同じ地元だもんですから、同じように取り組んでいきたいと思います。

それから、また、部会になれば、もっと細かい部分でいろんな問題が出てくると思いますので、前向きに話をしていきながら、私たちが本当に生活してくのに、一番、いい方法をお願いしていこうかと思っております。あんまり、難しいことじゃなくて、日頃どおりの生活ができていくような環境を作り上げていきたいと思うので、よろしく願いいたします。



(和田会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、自然環境部会の方で、増澤先生の方は終わりましたので、山田委員、お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

専門になりますのは、河川の、水辺の生物、動物、県内は、ほぼ全ての川を調査しておりますが、特に大井川に関しましては、かなり昔になります、長島ダムの調査もいたしましたので、現在のあたりです。この予定されているあたり、東俣が中心ですけれども、ずっと、何回か季節を変えて調査に従事いたしました、その長島ダム建設以前の状態から、既に、もう、大井川自体が、非常に河川として貧弱なんです。それが、このような大きな工事による土砂の流入とかに、どの程度、耐えられるのか非常に不安だと思っております。

そのことを、事前に調査して、後、工事中と比べるとか、そういうことができれば、本当にいいと思っております。

(和田会長)

はい、ありがとうございました。

三宅委員、お願いします。

(三宅委員)

三宅と申します。

NPOの自然史博物館ネットワークという所で、いろいろ、今度、できます県立の博物館の関係をやっています。専門は哺乳類とか鳥類ですが、南アルプスにも、毎年、入っては、ずっと調査を続けております。今年も、また、5月からは、静岡市から委託された調査ということで、いろんな分野の専門家の先生が入って調査をして、事前にいろんなデータを集めているということをやっておりますが、南アルプスは非常に生態系の豊かな、国内でもトップクラスの場所でありまして、これが、いかに、やっぱり、汚されるというか、破壊されないように監視をして。そして、保全できるように努力していきたいと思えます。よろしくお願いたします。

(和田会長)

はい、ありがとうございました。

引き続き、地元から、森山さん。

(森山委員)

井川漁業の森山でございます。

大井川上流部の漁業権の許しをいただいてやっているとありますけれども、特に東俣、西俣は、魚の自然、産卵等ができる場所です。候補地が、この本線、西俣の真横に候補地ができると。これによって減水すると。今は、雪代、これから先、梅雨、夏、台風等で雨量の関係で心配は無いと思いますけれども、冬場、減水期に入った時に、どんな河川の格好になってるのかなってというのも、第1に心配しております。

あと、残土の雨による流出で、今までの自然産卵ができる場所が、かなり減っておりますので、なおさら、自然産卵ができないような河川環境にならないよう、注意深くパトロール等をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

では、その次、入谷さん、お願ひします。

(入谷委員)

井川山岳会副会長の入谷です。

長島会長が、こちらにみえるのが本当なのですが、職務多忙とのことで、入谷副会長が出て、代りに皆さんと連絡をとってくださいとのことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、山岳会でありまして、登山者の安全確保という形で、北は北海道、南は九州より井川へ入ってくる岳人が、年々多くなっております。7月1日から8月31日までの夏山シーズンにおきましては、多い時には400台位が、登山相談所の下にある駐車場が満杯になることがあります。熊本、北九州、いろいろな自家用車が入って来る方が多くなっております。ある程度の登山者は、東海フォレストのバスの送迎を利用するのですが、やはり、山梨、長野稜線から入ってくる登山者は、東俣林道を歩いて来る方が多い感じがいたします。そんな中、工事が10年以上続くということになれば、やはり、登山者の安全確保ということをお願いしなければならないと思っております。

その前には、中部電力さんが上流のダムをやってくれる時には、東俣の林道を散水車が走って登山者の迷惑かけないようにという形でやっていただき、また、畑薙ダムサイトにはシャワールームを作ってくれて、やはり、それをやっていただき、本当に登山者が喜んでくれたことはいまでもありません。

でも、やはり、7月1日から8月一杯は、入下山者が登山相談所でチェックするだけで1万人を超えます。だから、おそらく、山梨、長野から入ってくる方をみると、年間を通じ、おそらく、3万人位の入下山者がいるんじゃないかなって、そんな思いがいたしますので、やはり、登山者の安全確保をお願いしたいと思います。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

引き続き、水資源委員会の方の、私、和田でございますけど、水資源部会の方で一緒にやらせていただきたいと思います。それでは、亀岡委員。

(亀岡委員)

亀岡と申します。見ていただくとすぐ分かるのですが、私だけトンネル工学という名前を使用させていただいております。実は、私、施工業者、いわゆる、工事業者ではないのですが、これまで、工事にあたってということで、一番、大きいのは、発破を使えますかどうかというようなことから、騒音振動の問題。それから、最近は工事用に使った水の水質をどこまで綺麗にして放流すれば、例えば、水道の、水田に影響がないとか、そういう助言等。あるいは、工事業者、発注者、国土交通省、県関係に助言をしてきたということです。

準備書もホームページで公開されていますので見ましたけども、トンネルに関係するところは何も書いてないというのが、第1の所感です。つまり、掘るトンネルの地質が全く分かってない。地下水位がどこまで現状あるのか。今、まだ、工事前だから、今の状態を本当に保持できるのかどうかというモニタリングは。あと、対応策取るにしても、そのことさえ書いてない。これだけ、トンネル掘ったら毎秒2トン。2トン出るのは、どこからどこまでの間に出るのですかという、非常に大まかな数字も出てない。静岡県の中2トン出るのであるかという、いわゆる、実務に携わる者にとっての参考になる資料というのが、何も、まだ書かれてないので、現地、見て、自分の目で地質を確認して、孔掘るわけにいかないの、水がどうなってるか。例えば、植物であれば地下水位じゃなくて土壌水分というようなこともありますので、その辺を、JR東海から資料が出てくるに従って、どういうデータを用いているのですか。斜坑っていっても、そんな急勾配な斜坑は、多分、できないはずなので、かなりの延長を掘らなきゃいけない。トンネルは地下何メートルに作るつもりですかということさえ、書いてない。だから、そういう情報が入るたびに、少しずつ、トンネルの工事が、どの程度、影響を及ぼすかが判断できるようになるのかなというふうに考えております。

(和田会長)

亀岡先生、どうもありがとうございました。

では、大石委員。

(大石委員)

島田市企画部企画課の大石と申します。よろしくお願いたします。

私、地元代表ということで出てきておりますけれども、名簿をご覧いただければお分かりになるとおり、その説明の所に、島田市をはじめ10の市町の名前が出てまいります。これは、大井川流域の市町ということで、大井川流域を代表して参加をさせていただくということでございます。

先ほど来、何度もお話の中に出てまいりますけれど、その2トンと、大井川流量減少、

これが準備書の中で示されている。今も、亀岡先生のお話にもありましたけれども、実際、それがどうなのかということが、まだ分からないと。

ですので、その辺を、しっかり、この連絡会議を通して、情報を把握し、関係市町の皆さんに、その情報を良く提供すると。それから、逆に、この市町の住民の皆さんのご意見、あるいは、その思いを、この会議を通して、JRを始めとする関係の皆さまにしっかりと届けていきたいというふうに考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(和田会長)

ありがとうございました。

それでは、もう、おひと方、地元の油井さん、お願いいたします。

(油井委員)

大井川土地改良区。皆さん、土地改良区っていうと、なかなか、分かりにくいかと思うんですけども、農業者で組織するものでございまして、大井川土地改良区、4市1町の改良区で、古くから水を使わせていただいています。

実は、農業水として使っている仲間、同じ地域に5つの土地改良区がございまして、その方たちと一緒に、水の、農業用水、大井川の水を利用させていただいております。

この農業用水が、実は、今の地域では農業用水ばかりでなくて、いろんな面で大井川の水を利用させてもらって、各市街地を流れて生活環境にも非常に大きな役割を持つてるものですから、そういう中で、様々な人と話をしながら、この我々の他に水資源を利用している隣にも、今日、出席していただいているんですけども、水道用水として使ったり、そういう方たちの意見も踏まえながら、この会で発言できたらなと思っております。

以上でございませう。よろしく願いいたします。

(和田会長)

はい、ありがとうございました。

最後になりましたけれども、地元の松本さん、よろしく願いします。

(松本委員)

大井川広域水道企業団の松本と申します。よろしく願いします。

私ども、水道に携わってる者としては、安全な水を安定的に供給するっていうことが、水道事業の責務であります。そういった根本の精神にも、JR東海の今回の事業というのは触れるものであります。2トン減少することは、取りあえず、水源である大井川の水が減るということで、大変、私どもの水道事業にも大きな影響が及ぶということで、安定的な供給ができなくなるっていうことになります。

また、水質が悪化するということで、水質の悪化に伴って、今、浄水処理をしておりますけれども、浄水処理の方法を変えなくてはならない事態にもなりかねませんので、そういった事をよく見定めながら、監視の中に加わって、意見等を発言していきたいと思って

います。

よろしく申し上げます。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

一応、今、これで、皆さんのご紹介は終わりましたので、これは、時間的には、あと半分位で。ここにはありませんけれども、皆さん、今、それぞれの方に、いろんな立場の、いろんな状況を自己紹介いただきましたので、今後、しばらくですけれども、一般的なことも含めまして、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど、亀岡先生がいわれましたように、トンネルの水が減るということに關しまして、一応、シミュレーションをした結果が出てるわけですけど、非常に分厚いんですが、データのどのふうなものを使って、実際の地質とか、そういうものとの関係が、地表での断層の位置だとか、それから、その幅だとかってというのは、ある程度は分かるんですが、その残りの方の、その下に入った時は、今は、ボーリングなんかでの調査もやってみようなんです、そういうもののデータが、やはり、無いことには、例えば、モデルが正しいのかどうかっていうのも非常に難しいんです。

(亀岡委員)

基本的に、シミュレーションかけるのは良いのですが、シミュレーションの、一番の基本になるものが、ここ5年位前からの雨の降り方なんです。その雨が川に流れるのか、地下に浸透していくのか、その比率が地質によって変わってくる。

ですから、地質の、最初は表面だけでいいんですけども、今度、シミュレーションは、まず、現況の水収支がうまくいってるかどうかを原点で、次に、トンネルを開けた時にどういふふうになるかというのが最終目的ですけども、そのトンネルの中に水を引っ張る時には、おっしゃるように、断層の方向性、ここに断層あるけども、それが本体からずれてれば、水環境としては、ある程度、影響を及ぼさない。ところが、逆に遠くにあっても、トンネルを横切っているような断層ですと、トンネルがそこを掘った時に、ものすごい、最初は水量の水が出ます。徐々に落ち着いてきて、トンネルを開けたことによってバランスの取れた水位になるはずですけども、そういうふうに応答の地質調査や、ボーリングや、弾性波探査や、電気探査や、という、その辺も、どういふデータを持って。もう1つ、どういふ方法で予測を立てたか。

水の予測って非常に難しいので、経験的な裏打ちをされたものを使ってるのか、単に数字で3次元の水収支解析なんていうのはありますけども、どの方法を使ってやられたのか。その信頼性に関わります。

というようなことが、多分、その分厚いっていうのも、どの程度の内容が書かれているのか、全く見てませんから、どう書いてあるかで話するのであれば、それをあらかじめ読んで、こういうところ、どうしてこうなるのか、何故、こっち向きに考えないのかって、というようなことまで読み込まないと何もいえないのかなって感じがします。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

前のアセスの中でも、その辺については、非常にどういうモデルを使う。そこに出てきているのは高橋のモデルという、これは、よく使われてる。多分、沖積層のような、現在、あそこの南アルプスというのは、大体、堆積物としては、1億年位前から新しいものが、順番に、西側から東側へ、こう、もう、本当に立ってるような状態で収束した地層があるわけですが、そこに糸魚川静岡構造線っていうのは静岡の。山梨県側になりますけれど、それ以外に、笹山構造線だとか、幾つかの断層帯があつて。

そして、その中の、透水、透水係数を幾つかにブロックを切って、そして、下の方は、ほとんど分かっていけませんので、一応、今、我々が行けるところですと、大体、一番、浅い所で350、400メートル位の地下を潜っていきますので、それで11キロ位になるわけですが。

そういう状況のところで、一応、モデルはあるんですが、そのモデルが合ってるのかどうかっていうのは、多分、透水係数なんかについては、ずいぶん、場所よっての大きな違いがあるんじゃないかという、そういうことがありますので、本当の2トンというのが、どれだけ実際に、影響が、掘ってみた時に、その差が出てくるんじゃないかという、そういうことも、ある程度、その辺の不明瞭なところっていうのは、非常に大事なんです。

もちろん、そういう、シミュレーションやるにしても、その全体が分かった上でのシミュレーションが、もっと実際のものに近づくわけですので、その情報が無い状態でやっておりますので、そもそも、非常に難しいんじゃないかという。

ですから、開けて見ないと分からないところが、いっぱい、あるんですが、そういうような状況がございますので、特に、そのシミュレーションのことで見る。今、いろんな方から紹介されてなる水の影響というのが非常に大きなものが予測されるし、それについての取り上げるものっていうのは大きいと思いますので、この辺は非常に重要な課題でございますので、是非、モニタリングを、もちろんしながらで、それで、元のデータの方も、いろいろと、そういうシミュレーションを、もう1度やり直すとか、そういう、分かるに従って、より良くなるんじゃないかと思っておりますので、その辺も、そのうち、ご相談していただいて、と、また思っておりますので、よろしく願いいたします。

それ以外にいかがでしょうか。

ご意見、ございましたら。

先ほど、生活排水につきましても、トンネル掘った影響だけではなくて、地上におけるものにも、かなり予想される、想定される影響がございますけれども、そういうものに関して、心配な所があるのは、排水するものと、我々が都会に住んでいて排水するものと、それから、自然環境が全く違う、そういう所で排水するものです。例えば、有機物も、CODだと、BODだとかっていう、そういうものに関しましても、やはり、我々は法的に規制されるものとしては、生活排水の基準っていうのはありますけれども、実際に、回り

の自然というのは全く違うのではないかと。もちろん、違う。人がいませんので、自然環境の中での排水というものに関しまして、非常にそういう縛りがない状態でやらなければならないということです。その辺につきまして、どういうふうな、誰か、お願いします。

(岩堀委員)

そうですね。都市環境ですと、全国一律基準とか、放流基準とかというのが、ちゃんと決まっていて、BODでしたら 20mg/l とか、15mg/l とかですけれども、自然環境で、しかも、非常にきれいな所に出す排水というのは、BODという項目で果たしてよろしいのかどうかという議論にまでなると思います。

もともと、そういった排水処理をした後の水というのが実は生物分解できにくい水ですので、法的な縛りの中で排出されるのと、全くそういうものを排出されていない自然環境の中に出るのでは、考え方が異なってくると私は思います。言えることは、できるだけ、BODを少なくするような形で、なおかつ、窒素、磷もきっちり取ってくださいという助言しか、まだできないです。かなり、根本的に考えなおさないといけないところがあると思います。

(和田会長)

はい、そうですね。山田先生、どうですか。

(山田委員)

今、おっしゃったように、窒素と磷が入りますと、あのあたりの環境は、この上に沢とか、本線も川幅が狭い上に、キンフスイセイと呼ばれる非常に綺麗な水の所に住んでいる生物、群種がいるわけです。そこに3カ所の宿泊場所ができると。

これを見ますと、これは、一見、二軒小屋とか樫島とか、今までのロッジの近くというイメージと、あと、皆さんが視察に行った時にご覧になった西俣のトンネルの出口の所が宿舎に予定されていますが、このあたりは、本当に川幅が狭いです。

こういう場所で、今、先生がおっしゃったような有機物が出てくるということは、非常に、このあたりの群種生物にとっては、非常に致命的な障害になって、結局、生物。もともと、ここは耐用性が低い場所です。この川は。

下流の方は、ちょっとした台風が来ると、台風が来た年、次の年、その次の年まで、ずっと影響があります。そういう川なので、こんな場所に、何人分の、700人分でしたっけ。の宿舎が作られて、その排出する水も、本当に綺麗な状態で川に戻すことができるのかどうかは非常に疑問に思っております。

(和田会長)

はい、ありがとうございました。

生活排水のことも、まだ、非常に懸念があるということですが、そういうものの影響、他に、何かご意見がございましたら、お願いしたいんですが。

モニタリングする時に、社会、植物、動物にしても、元々のデータベースというのが、非常に貧弱ってというのが秀でるんです。もともと、人があんまり入っていなかったり。北海道を除きますと、南、とにかく、西日本から中部日本では、最も、やっぱり、リモートな所ですので、やはり、人が、よくいう、なかなか、入らない。

ただし、もちろん、専門の、趣味でやってる方も含めまして、大勢の人が、そういう調査とはしながら、そういう山を利用し楽しんでいただくという、そういうところはあると思います。

そういう所に、自然環境ってというのは、一気に大きく変えてしまうと、もう、例えば、先ほどの大雨だとか、要するに、先ほども、ちょっと、出ましたけれども、地球温暖化が進めば進むほど、やはり、水の量というのは、雨の量というのは、間違いなく増えていくわけですので、そういうことによって、地表の、現在、幾つかの、皆さん、行っていただければ分かりますけれども、非常にいろんな所で山崩れ。これは、もう、あそこの運命といえば運命なんです。

そういう日本。世界で最も変動量が多い所で、どんどん、隆起してるってことです。ですから、隆起しながら、それに雨が降れば、当然ながら、傾斜は大きくなりますので、どんどん、崩壊も含まれていくということになります。それに、それが加わるところが自然現象では、なかなか、コントロールできないわけですが、それに、今度は、人間の負荷まで加わってくるという、そういうのが加わりますので、それを合わせた形で、どういう結果があるのか。

そういうものは、やはり、大勢の人で見ていただいて、そして、どこにどういう事が起こるのかということ、モニタリングで、これは非常に大事になるんですけど、是非、その時にどんなことが起こるかということ、想定しながら、それについて、どういうモニタリングをしたら、するべきものなのかということ、今後、議論していただければと思います。

他に、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

三宅先生、どうですか。動物、もう、なかなか、あそこで、動物を探しに行くにも非常に大変な所だし。

(三宅委員)

調査はこれからも、ずっと続けていきたいとは思っておりますけれども、ひとつ聞きたいのは、この連絡会議が事業者に対してどの位の影響力を、これだと、助言等を通じてということですが、我々が不安に思ったことを、きちっとJR側に伝えた場合に、それを向こうが訂正したり補正したり、また、事業の一部変更等もあり得るということで考えてもいいのでしょうか。

JRさんが、どの位、この会議の意見を協力していただけるのか、ひとつ、ちょっと、聞いておきたいんですが。

(和田会長)



そこは、今日は、ちょっと、JRさんがいらっしゃらないので、その辺、あえて、やはり、一番、重要なところでありまして、それで、その影響が明らかであるということになれば、それに対して、ある時に、どういう措置を取るか。それで、もう、先ほども、ちょっといわれた、法的なところで、ここまでしなきゃならないっていうようなところが無い下の部分になりますので、その辺を、まさにJRも考えていただかなければならないし、我々も、そのところを、必ず、どこかで手を打たなきゃならないところがあるわけですが、そのところを、是非、本当の自然っていうのが、どういう影響があるのかっていうことを、我々が、十分、知らない状態でやるためには、もう、できるだけ、そのセーフティな方法を探るっていうのが、私は、スタンスとしては当然であるだろうかなと思っておりますので、その辺は、はい。

(池谷部長)

ちょっと、答えづらい質問ですけど。

先ほど、知事の方からもお話がございましたように、当初、監視体制というようなお話もありましたけど、やはり、そういう形ではなくて、JRさんにも一緒に入っていて、一緒になって保全をしていきたいと思いますという形で、私たちとしては関与する側ということで、保全連絡会という名称にしたということが、ひとつ、ございます。

それで、今日、お見えになっていらっしゃいませんけども、いずれ、やはり、入っていただくと。

この会議につきましては、公開ですと行いますので、そうした意味では、今日も、実に多い、たくさん、マスメディアの方もいらっしゃいます。そうした会議の中での発言を、やはり、メディアとしても発信していただくことで、JRの方にも、やはり、それだけの影響っていうんでしょうか。プレッシャーになっていくんだろうと思います。

また、もうひとつ、実際に工事が始まる時に、私どもの環境セクションではございませんけれども、交通基盤セクション等々でも連絡会を持ってございますので、そうした形での対応もできていくんだろうと思っておりますので、県としても、環境部門だけでなく、全庁、挙げて、今回の工事に対応していくという形でやっていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

我々が、この委員会もそうですけれども、それから、アセスをやる段階でも、要するに、自然を知った上で、そして、それをいかにして、現在の状況を、自然って変わっていく部分もあるでしょうけれども、それを、要するに、人口的に改変するという影響がどこまで許されるのか。

それから、特に、エコパークだとか、いろんなそういう世界的に、やはり、こういうものの注目をして、どういうところに、やはり、そういうものを残す必要があるのか、放っておけばそういうふうにならない。それを、国の努力によって、なんとか、そういう元の

姿、現風景といますか、そういうものの大切さといますか、そういうものを、やはり、した上で、それでも、なおかつ、いろんなものが、地球全体として、グローバルな要素でもって変化も起こらざるをえないと、そういう二重構造といますか、そういうふうになりますので。

そここのところを、我々が、いかにして、動物、これ、生態系ですが、生態系を維持するための努力を、JRと一緒に、対立するものではなくて、やはり、一緒に考えていく最もいい方法を、双方で考えましょうというのは、それは、それが、一番、いいスタンスだとは思いますが、是非、皆さんにも、そういうご意見をいただいて、それで実際に起こっている現象をどれだけモニタリングというか。そういうところを、これから、幾つか、そういう、どこでどんなふうなモニタリングをすれば、そういうものを、ある程度、現状を把握できるか。我々、まだ現状を把握してない状況だというふうに思っていると思いますので。

先ほどの、実際に工事が始まりますと、いろんな影響が、これは、もう、間違いなく起こりますので、そこでの、どういうものを定量的にやらなきゃならんもの。あるいは、ある時期を選んでやるべきものとか、そういうものについての様々な、それぞれの部会でのご討議をいただいて、そして、今後、その影響がどのように現れるか。それで、それは、我々の知恵の出どころでございますので、是非、よろしく、ご審議の方をお願いしたいと思います。

それ以外に。もう、一応、時間。そろそろ、時間になりましたので、予定の時間になりましたもんですから、よろしいでしょうか。

それでは、一応、ここで、会議としては、一番、最初の立ち上げの会議になるんですが、終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

では、事務局より、ご連絡します。

次回の日程ですが、7月から8月に現地調査をお願いする予定です。今後、日程を調整させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、JR東海による環境影響評価手続きの状況に応じて、随時、会議または部会の開催をお願いすることとなりますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、第1回静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を閉会します。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

お忘れ物の無いよう、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。